上場申請のための半期報告書

株式会社イントランス

目次

[中間監査報告書]

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第 2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	5
3. 対処すべき課題	6
4. 経営上の重要な契約等	6
5. 研究開発活動	6
第3 設備の状況	7
1. 主要な設備の状況	7
2. 設備の新設、除却等の計画	7
第4 提出会社の状況	8
1. 株式等の状況	8
2. 株価の推移	11
3. 役員の状況	11
第 5 経理の状況	12
中間財務諸表等	13
(1) 中間財務諸表	13
(2) その他	26
第 6 提出会社の参考情報	27
第二部 提出会社の保証会社等の情報	28

頁

【表紙】

【提出書類】 上場申請のための半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 西室 泰三 殿

【提出日】 平成18年12月25日

【中間会計期間】 第9期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】株式会社イントランス【英訳名】INTRANCE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 上島 規男

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区東三丁目14番15号

【電話番号】 (03)5778-2145

【事務連絡者氏名】 取締役人事・総務部長 鳥越 憲一

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区東三丁目14番15号

【電話番号】 (03)5778-2145

【事務連絡者氏名】 取締役人事・総務部長 鳥越 憲一

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高(千円)	_	_	4, 829, 471	1, 939, 746	2, 708, 131
経常利益 (千円)	_	_	766, 478	304, 680	567, 983
中間(当期)純利益(千円)	_	_	415, 721	172, 011	294, 853
持分法を適用した場合の投資 利益 (千円)	_	_	_	_	_
資本金(千円)			230, 000	230, 000	230, 000
発行済株式総数 (株)	_	_	57, 200	28, 600	28, 600
純資産額(千円)	_	_	1, 195, 247	484, 672	779, 525
総資産額(千円)	_	_	5, 001, 175	2, 299, 552	6, 329, 399
1株当たり純資産額(円)	_	_	20, 895. 92	16, 946. 59	27, 256. 15
1株当たり中間(当期)純利 益金額(円)	_	_	7, 267. 85	7, 066. 31	10, 309. 56
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	_	_	_	_	_
1株当たり配当額(円)	_	_	_	_	_
自己資本比率(%)	_	_	23. 9	21. 1	12. 3
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)		_	1, 656, 465	△1, 148, 286	$\triangle 2,781,939$
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	_	_	_	△10, 527	△1, 769
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	_	_	△1, 336, 855	1, 608, 137	2, 963, 792
現金及び現金同等物の中間期 末 (期末) 残高 (千円)	_	_	1, 225, 220	725, 526	905, 610
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	(-)	(-)	14 (1)	7 (2)	9 (2)

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 第9期中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
 - 3. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
 - 5. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第7期は潜在株式が存在しないため、

また、第8期及び第9期中は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

6. 当社は、平成18年5月31日付で当社普通株式1株につき2株の株式分割をしております。 そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(Iの部)作成上の留意点について」(平成18年4月28日付東証上審第178号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

回次	第7期	第8期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
1株当たり純資産額 (円)	8, 473. 29	13, 628. 07
1株当たり当期純利益金額 (円)	3, 533. 15	5, 154. 78
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額 (円)	_	_
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	_ (_)

7. 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(人) 14(1)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む)は、当中間会計期間の平均人員を () 外書で記載しております。
 - 2. 従業員が前事業年度末に比べて5名増加しましたのは、主に業務拡大に伴う中途採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、海外経済の不透明さや原油価格の高止まり等の懸念材料もあり、いまだ踊り場を脱却したとは言えないまでも、好調な企業収益を背景に、企業の設備投資が増加を続けました。また、雇用・所得環境の改善による個人消費の拡大傾向が持続し、引き続き緩やかな回復基調にありました。

不動産業界におきましては、首都圏をはじめとした主要都心部では地価が下落から上昇に転じ不動産市況は活況を呈する一方、良質な物件に対する獲得は競合が激化しております。

このような状況下におきまして、当社は、主業であるプリンシパルインベストメント事業における強みを活かし、積極的な拡大展開を図るため、人員の増強を行い、営業体制を強化いたしました。プリンシパルインベストメント事業におきましては、大型物件2件を含む3物件を販売いたしました。

この結果、当中間会計期間の売上高は4,829,471千円、経常利益は766,478千円、中間純利益は415,721千円となりました。

なお、当中間会計期間が中間財務諸表作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。 (以下「キャッシュ・フロー」及び「生産、受注及び販売の状況」において同じ。)

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における当社の現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、販売用不動産の売却によるたな卸資産の減少等により、前事業年度末に比して319,610千円増加し、当中間会計期間末には1,225,220千円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,656,465千円となりました。これは税引前中間純利益が順調に増加し766,478 千円計上するとともに、プリンシパルインベストメント事業における販売用不動産売却に伴うたな卸資産が 1,656,743千円減少したこと等によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による使用及び得られた資金はありません。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,336,855千円となりました。これはプリンシパルインベスト事業における販売用不動産売却に伴う借入金の減少によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、プリンシパルインベストメント事業、ソリューション事業を主体としており、生産業務を定義することが困難であるため、生産実績の記載は省略しております。

(2) 受注状況

当社は、受注生産を行っていないため、受注実績の記載は省略しております。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比(%)
プリンシパルインベストメント事業 (千円)	4, 715, 794	_
ソリューション事業 (千円)	113, 677	_
合計 (千円)	4, 829, 471	_

(注) 1. 当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		
	金額(千円)	割合 (%)	
アデッソ株式会社	2, 622, 444	54. 3	
財団法人新技術振興渡辺記念会	1, 790, 227	37. 1	

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、重要な設備投資及び重要な除却、売却等はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除去、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	228, 800
計	228, 800

(注) 平成18年6月22日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より 60,800株増加し、228,800株となっております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月25日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	57, 200	64, 200	東京証券取引所 (マザーズ)	権利限ではないる性ではない。当性ではないのではないのではないのではないのではないのではないのでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ
1	57, 200	64, 200	_	_

- (注) 1. 平成18年5月8日開催の取締役会決議により、平成18年5月31日付で普通株式1株を2株に分割しております。このため、発行済株式は同日より28,600株増加し、57,200株となっております。
 - 2. 当社株式は平成18年12月15日付で、株式会社東京証券取引所マザーズに上場いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。 平成18年3月27日臨時株主総会決議

区分	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数 (個)	1,000 (注)1、2	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	1,000 (注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	32,500 (注)2、3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年12月1日から 平成25年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 32,500 資本組入額 16,250 (注)2、3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	_	_

- (注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
 - 2. 平成18年5月8日開催の取締役会決議により、平成18年5月31日付で普通株式1株を2株に分割しており

ます。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新 株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

また、当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げます。

 調整後
 行使価額
 +
 新規発行又は を 額又は処分価額

 大使価額
 +
 新規発行状式数 × 額又は処分価額

 既発行株式数 +
 新規発行株式数又は処分株式数

- 4. 新株予約権の行使に関わる行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。
 - ① 新株予約権の行使の条件

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、 相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

新株予約権発行時において当社の取締役、監査役並びに従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。

② 新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成18年5月31日 (注) 1.	28, 600	57, 200	_	230, 000	_	

- (注) 1. 平成18年5月8日開催の取締役会決議により、平成18年5月31日付で普通株式1株を2株に分割しております。このため、発行済株式は同日より28,600株増加し、57,200株となっております。
 - 2. 中間決算日後、平成18年12月14日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式7,000株(発行価格 110,000円、引受価額101,750円)発行により、同日付で資本金356,125千円、資本準備金356,125千円それぞれ増加しております。

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
上島 規男	東京都品川区	31, 400	54. 89
有限会社レアリア・インベス トメント	東京都品川区上大崎2-10-34	19, 000	33. 21
投資事業組合オリックス9号	東京都港区浜松町2-4-1	2,000	3. 50
新規事業投資株式会社	東京都千代田区大手町2-6-1	1,600	2. 80
安田企業投資2号 投資事業有限責任組合	東京都新宿区新宿2-19-1	1,600	2. 80
明治キャピタル7号 投資事業組合	東京都千代田区丸の内2-1-1	800	1.40
SMBCキャピタル6号 投資事業有限責任組合	東京都中央区京橋1-2-1	800	1.40
計	_	57, 200	100.00

(5) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	-	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式 (自己株式等)	_	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,200	57, 200	_
単元未満株式	_	_	_
発行済株式総数	57, 200	_	_
総株主の議決権	_	57, 200	_

②【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
_	_	_	_	_	_
計	-	_	_	_	_

2【株価の推移】

当社株式は非上場のため、該当事項はありません。 なお、当社株式は平成18年12月15日付で、株式会社東京証券取引所マザーズに上場いたしました。

3【役員の状況】

定時株主総会後、当上場申請のための半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所上場規程第3条第7項の規定に基づき、証券取引法第193条の2の規定に準じて、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、みすず監査法人により中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する半期報告書の記載上の特例

当上場申請のための半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の5-4」の規定に準じて前年同期との対比は行っておりません。

【中間財務諸表等】

- (1) 【中間財務諸表】
 - ①【中間貸借対照表】

		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対 (平成18年3月31日)	照表
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		1, 225, 220		905, 610	
2. 売掛金		71		264	
3. 販売用不動産	※ 2	3, 647, 071		5, 303, 814	
4. 前渡金		74, 440		_	
5. その他		37, 528		99, 605	
流動資産合計		4, 984, 331	99. 7	6, 309, 293	99. 7
Ⅱ 固定資産					
1. 有形固定資産	※ 1	6, 496	0. 1	7,074	0. 1
2. 無形固定資産		48	0.0	48	0.0
3. 投資その他の資産		8, 460	0.2	10, 530	0.2
固定資産合計		15, 004	0.3	17, 652	0.3
Ⅲ 繰延資産					
繰延資産合計		1,839	0.0	2, 453	0.0
資産合計		5, 001, 175	100.0	6, 329, 399	100. 0

		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)			前事業年度の要約貸借対 (平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 短期借入金	※ 2		1, 734, 000			3, 330, 000	
2. 一年以内返済予定の長 期借入金	※ 2		1, 302, 052			1, 041, 881	
3. 賞与引当金			11, 614			_	
4. 未払法人税等			317, 215			232, 159	
5. 前受金			197, 884			548, 372	
6. その他			140, 254			293, 527	
流動負債合計			3, 703, 021	74.0		5, 445, 940	86. 0
Ⅱ 固定負債							
1. 社債			100, 000			100, 000	
2. 長期借入金			2, 907			3, 933	
固定負債合計			102, 907	2. 1		103, 933	1. 7
負債合計			3, 805, 928	76. 1		5, 549, 873	87. 7
(資本の部)							
I 資本金			_	_		230, 000	3. 6
Ⅱ 利益剰余金							
1. 当期未処分利益		_			549, 525		
利益剰余金合計			_	_		549, 525	8. 7
資本合計			_	_		779, 525	12. 3
負債資本合計			_	_		6, 329, 399	100.0

		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)				度の要約貸借対 18年3月31日)	照表
区分	注記番号	金額(⁻	千円)	構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			230, 000	4. 6		_	_
2. 利益剰余金							
(1)その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		965, 247			_		
利益剰余金合計			965, 247	19. 3		_	_
株主資本合計			1, 195, 247	23. 9		_	_
純資産合計			1, 195, 247	23. 9		_	_
負債純資産合計			5, 001, 175	100.0		_	_

②【中間損益計算書】

			当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		1	
	区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	
Ι	売上高			4, 829, 471	100.0		2, 708, 131	100.0	
П	売上原価			3, 732, 584	77. 3		1, 843, 359	68. 1	
	売上総利益			1, 096, 887	22. 7		864, 771	31. 9	
Ш	販売費及び一般管理費			277, 333	5. 7		233, 032	8. 6	
	営業利益			819, 554	17. 0		631, 739	23. 3	
IV	営業外収益			390	0.0		877	0.0	
V	営業外費用	※ 1		53, 466	1. 1		64, 633	2. 4	
	経常利益			766, 478	15. 9		567, 983	21.0	
VI	特別損失	※ 2		_			69, 477	2. 6	
	税引前中間(当期)純利益			766, 478	15. 9		498, 505	18. 4	
	法人税、住民税及び事業 税		313, 084			245, 016			
	法人税等調整額		37, 673	350, 757	7. 3	△41, 364	203, 652	7. 5	
	中間(当期)純利益			415, 721	8.6		294, 853	10. 9	
	前期繰越利益						254, 672		
	中間(当期)未処分利益			_			549, 525		

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

		ı			
		利益剰余金		/ le Vien des A = I	
	資本金	その他利益剰余金	株主資本合計	純資産合計	
		繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	230, 000	549, 525	779, 525	779, 525	
中間会計期間中の変動額					
中間純利益 (千円)		415, 721	415, 721	415, 721	
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	_	415, 721	415, 721	415, 721	
平成18年9月30日残高(千円)	230, 000	965, 247	1, 195, 247	1, 195, 247	

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー			
税引前中間(当期)純利益		766, 478	498, 505
減価償却費		577	953
賞与引当金の増加額		11, 614	_
受取利息及び受取配当金		△101	△5
支払利息		35, 039	48, 247
社債利息		909	80
社債発行費償却		613	1, 226
出資金の売却損		_	279
売上債権の減少額		193	2, 024
前渡金の増加額		△74, 440	_
たな卸資産の減少(△増 加)額		1, 656, 743	△3, 812, 192
前受金の増加(△減少)額		△350, 487	537, 600
その他資産の減少額		20, 838	8, 626
その他負債の増加(△減 少)額		△153, 348	111, 322
小計		1, 914, 631	△2, 603, 331
利息及び配当金の受取額		101	5
利息の支払額		△30, 239	△52, 114
法人税等の支払額		$\triangle 228,028$	△126, 498
営業活動によるキャッ シュ・フロー		1, 656, 465	△2, 781, 939

			当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
П	投資活動によるキャッ シュ・フロー			
	有形固定資産の取得による 支出		_	△2, 490
	出資金売却による収入		_	720
	投資活動によるキャッシュ・ フロー		-	△1,769
Ш	財務活動によるキャッ シュ・フロー			
	短期借入れによる収入		250, 000	3, 585, 000
	短期借入金の返済による 支出		\triangle 1, 846, 000	$\triangle 1,650,000$
	長期借入れによる収入		1, 300, 000	1, 100, 000
	長期借入金の返済による 支出		\triangle 1, 040, 855	△167, 528
	社債の発行による収入		_	100, 000
	社債発行費の支出		-	△3, 679
	財務活動によるキャッ シュ・フロー		$\triangle 1$, 336, 855	2, 963, 792
IV	現金及び現金同等物の増加 額		319, 610	180, 083
V	現金及び現金同等物の期首 残高		905, 610	725, 526
VI	現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高		1, 225, 220	905, 610

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価 方法	たな卸資産 販売用不動産 個別法による原価法を採用しており ます。	たな卸資産 販売用不動産 同左
2. 固定資産の減価償却の方 法	有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり です。 建物附属設備 15年 工具、器具及び備品 6~10年	有形固定資産 同左
3. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支 給見込のうち当中間会計期間負担額を 計上しております。	賞与引当金
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処理によって おります。	同左
5. 中間キャッシュ・フロー 計算書 (キャッシュ・フロー計算書) における資 金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっ ております。仮払消費税等及び仮受消費 税等は相殺のうえ、流動負債「その他」 に含めて表示しております。 なお、控除対象外消費税等は、当中間 会計期間の期間費用として処理しており ます。	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっ ており、控除対象外消費税等は、当期の 費用として処理しております。

当中間会計期間	前事業年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の 表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17 年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関 する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は1,195,247千 円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資 産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、 改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固 定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基 準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しており ます。これによる損益に与える影響はありません。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末	前事業年度末			
(平成18年9月30日)	(平成18年3月31日)			
※1 有形固定資産の減価償却累計額	※1 有形固定資産の減価償却累計額			
1,942千円	1,364千円			
※2 担保資産及び担保付債務	※2 担保資産及び担保付債務			
担保に供している資産は次のとおりでありま	担保に供している資産は次のとおりでありま			
す。	す。			
販売用不動産 3,647,071千円	販売用不動産 5,303,814千円			
計 3,647,071千円	計 5,303,814千円			
担保付債務は次のとおりであります。	担保付債務は次のとおりであります。			
短期借入金 一年以内返済予定の 1,734,000千円	短期借入金 一年以内返済予定の			
長期借入金 1,300,000千円	長期借入金 1,040,000千円			
計 3,034,000千円	計 4,370,000千円			

(中間損益計算書関係)

	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		(自 平成1	事業年度 7年4月1日 8年3月31日)	
※ 1	営業外費用の主要項目		※ 1	営業外費用の主要項		
	支払利息	35,039千円		支払利息	4	8,247千円
	借入手数料	16,393千円		借入手数料	1	4,665千円
※ 2			※ 2	特別損失の主要項解約和解金解約和解金は、販売で手付金放棄によって手付金放棄によってき和解金額を知ります。	を 使用不動産の取得 る解約に関して、	当社が負担
3	減価償却実施額 有形固定資産	577千円	3	減価償却実施額 有形固定資産		953千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	28, 600	28, 600	_	57, 200
合計	28, 600	28, 600	_	57, 200

⁽注) 平成18年5月31日付で普通株式1株を2株に分割しております。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

(中間キャッシュ・ノロー計算書関係)	
当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記さ
に掲記されている科目の金額との関係	れている科目の金額との関係
(平成18年9月30日現在)	(平成18年3月31日現在)
現金及び現金同等物の中間期末残高(1,225,220千	現金及び現金同等物の期末残高(905,610千円)と貸
円)と中間貸借対照表に掲記されている科目(現金及	借対照表に掲記されている科目(現金及び預金)の金
び預金)の金額は同額であります。	額は同額であります。

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

契約 1 件 リース 等規則第 当たりの

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

リース取引の内容の重要性が乏しく、かつ、契約1件 当たりの金額が少額であるため、中間財務諸表等規則第 5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第 6項の規定に基づき記載を省略しております。 リース取引の内容の重要性が乏しく、かつ、契約1件 当たりの金額が少額であるため、財務諸表等規則第8条 の6第6項の規定に従い、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当中間会計期間末 (平成18年9月30日) 該当事項はありません。

前事業年度末(平成18年3月31日) 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間末 (平成18年9月30日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度末(平成18年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間前事業年度(自 平成18年4月1日(自 平成17年4月1日至 平成18年9月30日)至 平成18年3月31日)

1株当たり純資産額

20,895.92円

1株当たり中間純利益金額

7, 267, 85円 1 1 1

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

当社は平成18年5月31日付で当社普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前 事業年度における1株当たり情報については、それぞれ 以下のとおりであります。

前事業年度

1株当たり純資産額

13,628.07円

1株当たり当期純利益金額

5,154.78円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、 当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。 1株当たり純資産額

27, 256. 15円

1株当たり当期純利益金額

10,309.56円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間(当期)純利益(千円)	415, 721	294, 853
普通株主に帰属しない金額 (千円)	_	_
(うち利益処分による役員賞与金)	_	_
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	415, 721	294, 853
期中平均株式数(株)	57, 200	28,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当た	新株予約権1種類(新株予	新株予約権1種類(新株予
り中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在	約権の数1,000個)。詳細は	約権の数500個)。
株式の概要	「第4 提出会社の状況、	
	1 株式等の状況、(2)新	
	株予約権等の状況」に記載	
	のとおりであります。	

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 平成18年11月13日及び平成18年11月28日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成18年12月14日に払込が完了いたしました。この結果、平成18年12月14日付で資本金は586,125千円、発行済株式総数は64,200株となっております。

(1) 募集方法

:一般募集

(ブックビルディング 方式による募集)

(2) 発行する株式の種類及び数:普通株式7,000株

(3) 発行価格 : 1株につき110,000円

一般募集はこの価格にて行いました。

(4) 引受価額 : 1 株につき101,750円 この価額は当社が引受人より1 株当たりの新株式

払込金として受取った金額であります。

なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引 受人の手取金となります。

(5) 発行価額

: 1株につき85,000円

(資本組入額 50,875円)

(6) 発行価額の総額: 595,000千円(7) 払込金額の総額: 712,250千円(8) 資本組入額の総額: 356,125千円

(9) 払込期日 : 平成18年12月14日

(10) 資金の使途 : 販売用不動産の取得

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1. 平成18年5月8日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

平成18年5月31日付をもって普通株式1株につき2株に分割します。

(1) 分割方法

平成18年5月31日最終の株主名簿に記載された 株主の所有株式数を、1株につき2株の割合を もって分割します。

(2) 分割により増加する株式数

普通株式

28,600株

(3) 配当起算日

平成18年4月1日

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合 の前期における1株当たり情報及び当期首に行わ れたと仮定した場合の当期における1株当たり情 報は、それぞれ以下のとおりとなります。

TRIBLE CAUCADON 1 42 C 40 7 C 40 7 C 40 7 C		
前事業年度	当事業年度	
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額	
8, 473. 29円	13, 628. 07円	
1株当たり当期純利益	1株当たり当期純利益	
金額	金額	
3,533.15円	5, 154. 78円	
なお、潜在株式調整	なお、潜在株式調整	
後1株当たり当期純利	後1株当たり当期純利	
益金額については、潜	益金額については、新	
在株式が存在しないた	株予約権の残高はあり	
め記載しておりませ	ますが、当社株式は非	
λ_{\circ}	上場であり、期中平均	
	株価が把握できないた	
	め記載しておりませ	
	ん。	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から上場申請のための半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書(有償一般募集増資及び売出し)及びその添付書類 平成18年11月13日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成18年11月29日関東財務局長に提出。 平成18年12月7日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。